

保育の歴史を勉強する会著

「保母——その生活の歴史」

中村允子

この本を読んでまず感じたことは、「なかまづくり」とか「うたごえ」とかいうことばで代表される、自ら政治意識に目ざめている、と称する人たちに共通な思想をもつて貫かれていることである。そして歴史的な保母の生活の変遷というよりは、現代のこの著者たち

の保母に対する考え方からみた保母の歴史といえよう。
まずここで使われている“保母”ということばについてみると、從来は保母という名称は、幼稚園・保育所に共通なものであったが、児童福祉法と学校教育法の施行以来、幼稚園は教諭となり、児童福祉法によりさだめられた施設に從事する女子はすべて保母と呼ばれることになった。ここにおいて、保母の定義はいささか不鮮明である。幼児に直接関係のある保母をとりあげるにしても、託児所ばかりでなく施設保母の生活についてももつととりあげられねばならないと思う。

さて、この本は、保母たちの生活の実態をどの程度正確に伝えてくれるだろうか。もちろん、歴史を書くには、一貫した筋、解釈が必要である。けれども、あくまで史実に忠実でなければならない。著者の思想に種々の角度から必要があるだけを撰択し、それに解釈を加えて、それを歴史ということができるだろうか。これを良く解

釈するなら、集っただけの資料で何とかまとめあげたということであろう。

「幼児教育」ということの面だけからみいかねばならない」といふ野からみいいかねばならない」といいながら、全くせまい視野、プロレタリア教育運動の立場から、あらゆる資料がとりあげられる。私は、公平な立場からみて、いいながら、全くせまい視野、プロレタリア教育運動の立場から、あらゆる資料がとりあげられる。私は、公平な立場からみて、日本における児童の社会福祉施設、幼稚園教育、そしてそれに従事した人たちを論ずるに、宗教的背景を抜きにして考えることはできないと考える。天主公教によつて、明治五年に董女学院、明治七年に浦上養育院と孤児と貧児のための施設が開かれており、明治十一年から四十五年までの育児事業施設数は、キリスト教二三、仏教二四、その他六七となっているが、(生江孝之著日本基督教社会事業史)この本ではこれに従事した保母たちの生活にはほとんどふれていないのは片手落ちである。

が、その人間らしい生活とは、後がきに丸尾ひさ氏がいっているよな「勤めがすんだら映画をみた時間的にゆとりのある、下すみり」といった生活なのか、経済的にゆとりのある、下すみでない生活、これをすることによつて保母はほんとうにしあわせになれるだろうか。私は、この本をしての価値よりも、著者たちの保母論の一端を知りえたと思う。それと同時に、著者たちが恐れていた軍国主義・全体主義以上に、血の戦いへの危険性をはらんでいる現代、そして彼らの理想とする社会の矛盾を悟らすことのできない現代、といった二十世紀の一側面を私は痛切に感ずる。保母といわば、教育者のすべてが、「人間の生と死との問題を追求し、解決しなくては、教育は何年たってもからまわりをしているにすぎない」と私は考える。

(お茶の水女子大学児童学研究室)